

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和6年度 第1回鹿児島中央警察署協議会
会 議 日 時	令和6年7月26日 金曜日 午後2時30分から午後5時まで
会 議 場 所	鹿児島中央警察署 6階大会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下11人 2 警察署 署長以下10人
<p>（会議の概要）</p> <p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>4 協議</p> <p>(1) 令和6年5月末現在における管内概況説明 （署長によりパワーポイントを用いて説明）</p> <p>(2) 質疑・応答</p> <p>○ 天保山セブンイレブンと松林道路白線について</p> <p>【委員】 天保山セブンイレブンと松林道路の白線が消えかけており、右折車線に進路変更する車両と直進車両が接触しそうで、とても危険であるため、白線の補修をお願いします。</p> <p>【回答】 御要望がありました現場の白線の状況を確認いたしましたところ、右折車線に続く白線が消えかかっており、同所を離合する車両が接触する危険性があると認められましたので、令和6年7月10日に、現場の道路を管理している鹿児島市道路建設課に連絡の上、対応をお願いいたしました。 その結果、鹿児島市役所道路建設課の担当者から、「工事業者が決定し、令和6年9月までには白線を引き直すことができる。」との回答がありました。</p> <p>○ 天保山町内における高速の危険運転について</p> <p>【委員】 天保山町内を抜け道として利用する車両のスピードが速く、とても危険で、町内会でも、問題点として挙げられました。 特に、週末の交通量が多くなっております。 週末に、パトロールを増やすことは可能でしょうか。</p> <p>【回答】 御要望のありました天保山町の現場については、道路の幅が狭く、速度規制の指定がない道路であります。 週末を中心に、不定期に、高速の車両が通行するとのことですので、当署といたしましては、今後、週末に受持ちの荒田交番や交通課員によるパトロールの回数を増やすなど、取締りを強化してまいりたいと思います。 あわせて、速度取締りについて、御説明いたします。 当署では、事故発生状況や事故原因を分析して、国道10号線、国道225号線、主要地方道鹿児島吉田線の重点路線を設定して、交通取締りに取り組んでいます。 今後も、事故の分析を継続して、事故抑止に取り組んでまいります。</p>	

○ 地域ぐるみでの「手上げ運動」への取組についての紹介

【委員】

大明丘では、年間を通して、今後も、手上げ運動を継続することとして、地域ぐるみで声を掛け合っていきたいという思いで、活動が始まっています。

地域のコミュニティ等で、声を上げ、行動に移し、保護者等の大人が手本となり、子供たちにも、手上げ運動に参加してほしいと考えています。

また、手上げ運動を実施する時に使う、「手を上げて」や「手上げ運動」の文言を入れた、ラミネート加工の表示板を作成しております。

【回答】

大明丘の地域での交通安全活動の一環として取り組まれている「手上げ運動」について、御紹介いただき、ありがとうございます。

手上げ運動への積極的な取組に対して感謝申し上げます。

「手上げ運動」について、若干、御説明いたします。

自動車運転免許を取得したり、運転免許証の更新の際に使用される「交通の方法に関する教本」という教本がありますが、今から46年前の1978年から、この教本に、それまで掲載されていた「手上げ横断歩行」が削除されていたのですが、2021年（令和3年）、この教本に43年ぶりに掲載が復活したことが話題となり、全国的に取り組まれています。

また、本県におきましても、「道路横断時のスマイルコンタクト」というネーミングで、道路横断時に、歩行者がドライバーに対し、手を上げたり、笑顔でコミュニケーションを取ることで、横断歩行者の安全を高めることを呼び掛けております。

大明丘地区で、毎年、児童の通学時の安全運動を行う保護者向けに行われる「旗振り講習会」に、当署員も参加させていただいておりますが、当署といたしましても、今後、地域の皆様と連携して、このような活動を推進してまいりたいと考えていますので、よろしく御願いいたします。

○ 地域と交番の在り方について

【委員】

交番の業務は多忙であると思われるが、交番は地域と触れ合う最前線であり、学校、コミュニティ等と、行事等を通じ、繋がりを深めていくことも大切である。

【回答】

御指摘のとおり、警察としましては、地域に密着した警察活動を強化して、住民の皆様が安全・安心を実感できるように、地域に溶け込んだ住民との触れ合い活動を通じて、地域コミュニティとの連携を強化し、警察と地域との親和性を確保するため、地域行事へ積極的に参加することが重要であると考えております。

中央署の各交番・駐在所の触れ合い活動の取組状況を調べてみましたところ、各交番によっては、活動の低調な施設が認められました。

御指摘を踏まえまして、今後、改めて、交番員に対して、地域における各種会合や行事は、住民と触れ合う絶好の機会であり、地域との親和性を確保する手段として重要であることを十分に認識させるとともに、交番活動の一環として、自ら進んで参加する意識を持たせるように交番員を指導してまいりたいと思っておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

【委員】

活動が低調な理由は何か。

【回答】

活動が低調な理由は

- ・ コロナ禍で、それまでの触れ合い活動の中止を余儀なくされ、その後、活動をしていないこと。
- ・ 日常の事件・事故の対応等で、触れ合い活動の時間が確保できていないこと。
- ・ 触れ合い活動に出席する予定の者が体調不良となり、交代要員の確保が困難であること。

など、様々な理由が考えられますが、活動の向上のため

- ・ 地域住民の皆様の不安を解消し、地域の安全と平穏を確保するという地域責任を有していることを強く醸成していくこと。
- ・ 地域行事の重要性を認識させ、自ら進んで参加する意識を持たせるよう指導すること。
- ・ 出席予定の勤務員が参加できない場合には、勤務を調整したり、他の勤

務員を指定すること。
など、勤務員が触れ合い活動に取り組みやすくするための環境作りに努めてまいりたいと考えております。

○ 桜島における外国人観光客の現状及び外国人の事件・事故の取扱いについて

【委員】

円安の影響で、桜島においても、欧米系や東南アジア系の外国人観光客が非常に多い。

そして、レンタカーの車両も非常に多い。

桜島に来た外国人観光客が運転する車両の交通事故の件数や犯罪被害の件数は多くなっているのか。

【回答】

外国人の交通事故件数については、体感として、増加している傾向にあります。

中でも、日本語を介さない外国人の方々の捜査は、捜査の上で、通訳の負担が掛かるところであります。最近、そのような交通事故の取扱いもあります。

運転する方だけでなく、外国から来た方が、歩行者として交通事故の被害に遭う外国の方もいます。

また、外国の方が犯罪の被害に遭う事件も多くなってきています。

そのほか、落とし物、道案内等外国から来た方々の取扱いが、最近、非常に多くなってきています。

当署といたしましては、街頭で、交通事故防止活動や防犯活動の際、外国人、日本人を問わず、広報活動を継続していきたいと考えています。

5 次回警察署協議会の開催日程調整

6 鹿児島県警察学校における授業風景等の見学

7 閉会

備 考	
-----	--